

Space, Architecture and Function of Market Towns in the Province of Suo and Nagato. : Case Study of Sasanami-ichi, Akiragi-ichi and Kano- ichi

麻生, 由季
九州大学大学院芸術工学府

<https://doi.org/10.15017/17132>

出版情報 : 九州大学, 2009, 博士 (芸術工学), 課程博士
バージョン :
権利関係 :

2章 長門国佐々並市の建築構成

緒

1章では、佐々並市と明木市について、宿泊機能・運送機能・商業機能といった3つの機能の配置について検討し、佐々並市においては、宿泊機能を果たした宿を提供した家が上ノ町に、運送機能を果たした人夫及び馬役を担った家が久年に、商業機能を果たした商家が中ノ町にというように、3つの機能が町毎に配置されたと考えられ、明木市においては、宿を提供した家が主に往還北側に、人夫及び馬役を果たした家が主に往還南側に、商家が町の中央に配置されたと考えられるが、寛文期に成立した新町では、往還を挟んで宿を提供した家と人夫及び馬役を果たした家が逆に配置され、3つの機能が混在した配置になったと考えられ、市町の成長過程が異なる佐々並市と明木市では機能配置も異なった展開を示したことを明らかにした。

続いて本章では前章で検討した宿泊・運送・商業といった3つの機能とその配置に関して、実際にいかなる建築構成を呈したかを各町毎に検討を行い、建築構成と機能の関係について考察する。明木市では町並みの建築構成を描く絵図史料がなく、建築遺構も残らないため¹⁾、史資料及び建築遺構が残される佐々並市を題材とする。

佐々並市の民家については伊藤則子氏による研究²⁾があり、7軒の建物調査を行っているが、体系的に分析されていない。

本章では1節で史料を紹介し、2節で絵図史料・家屋届の分析及び建築遺構調査の結果を用いて³⁾、各町の建築構成の変遷について明らかにし、3節で前章で検討した3つの機能との関係について考察を行う。

2-1 史料紹介

佐々並市には江戸期・明治期に作成された町並みの空間構成・建築構成を描く史料が残される。

佐々並市全体を捉えることが出来る史料として、明治19年（1886）に作成された『明治拾九年 家屋届』（以下『家屋届』）⁴⁾が残される（図2-1）。『家屋届』には、土地台帳作成以前の住所である番屋敷、居住者名、敷地内の建物名、階数、坪数、屋根材が記載され、建物の間取り兼配置図が添付されている。明治20年地籍図⁵⁾に比定し、明治19年連続平面図を作成した（図2-4）。



図2-1 『明治拾九年 家屋届』 萩市旭総合事務所蔵

また上ノ町と中ノ町の一部については、上ノ町西に位置した御客屋木村家・井本家とその周辺を描いた「佐々並御休木村源蔵所差図」⁶⁾「佐々並御休清兵衛所差図」⁷⁾の2葉の差図が残される(図2-2)。周辺の山口・小郡に巡検使来国の際に作成された寛政4年(1792)の年紀がある御客屋等の図面が残されることから⁸⁾、佐々並市においても同時期に作成されたと考えられ、寛政6年の年紀がある貴布祢神社の棟札に井本清兵衛の名が見えることから⁹⁾これを裏付けよう。差図は共に周辺の民家を貼り合わせたもので、御客屋井本家が位置した上ノ町北側の民家2軒と中ノ町東側の民家1軒、御客屋木村家が位置した上ノ町南側の民家4軒を描いた町並みの連続平面図となっている。明治20年地籍図に比定し、寛政期上ノ町・中ノ町連続平面図を作成した(図2-5)。

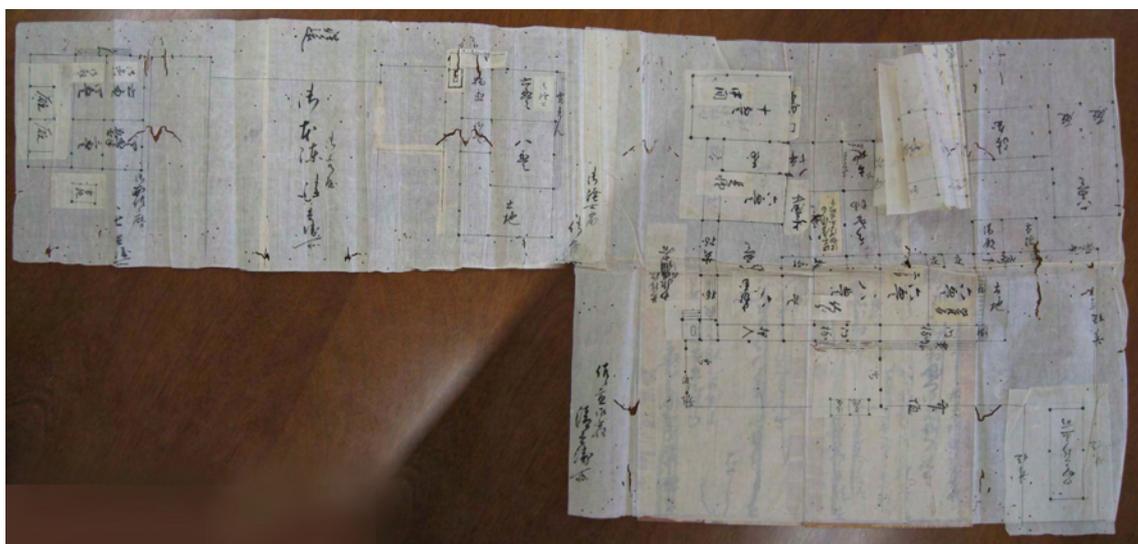


図2-2 「佐々並御休清兵衛差図」、山口県文書館蔵

続いて中ノ町東側に位置する米問屋を営んだ土山家¹⁰⁾には、天保11年(1841)「天保庚子季夏家相撰図并方位撰全専方堂校訂」¹¹⁾と明治2年「家相方位撰図」¹²⁾(図2-3)の2葉の家相図が残される¹³⁾。これらの絵図は同じ屋敷を描いており、新築祝いが行われた天保7年の建築であることが知られている¹⁴⁾。

次節ではこれらの史料及び建築遺構調査の結果を用い、佐々並市の建築構成について検討する。

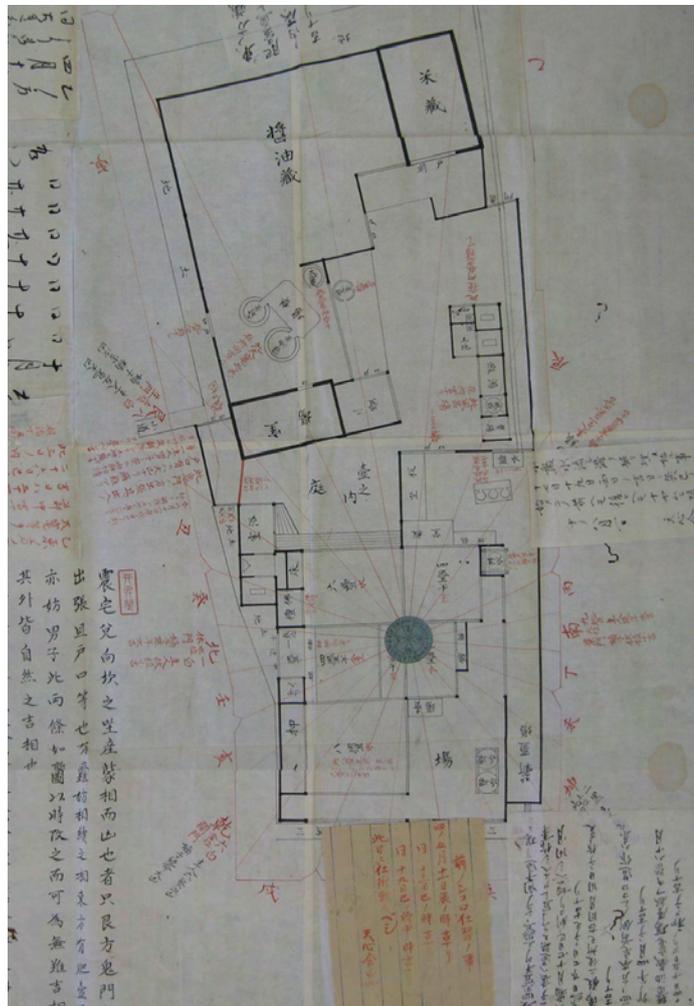


図2-3 明治2年「家相方位撰図」、(土山家文書)山口県文書館蔵

2-2 各町の建築構成

佐々並市の建築構成について、まず佐々並市全体を把握できる『家屋届』を用いて、明治期の状況を検討する。加えて、その他の絵図史料が残される上ノ町・中ノ町ではさらに遡って検討を行う。これら史料の検討と建築遺構調査の結果を用いて、各町毎の建築構成の特徴を抽出する。最初に史料が多く残され、詳しく知ることができる御客屋が位置した上ノ町を検討し、続いて土山家が位置する中ノ町を取り上げ、最後に久年を検討する。

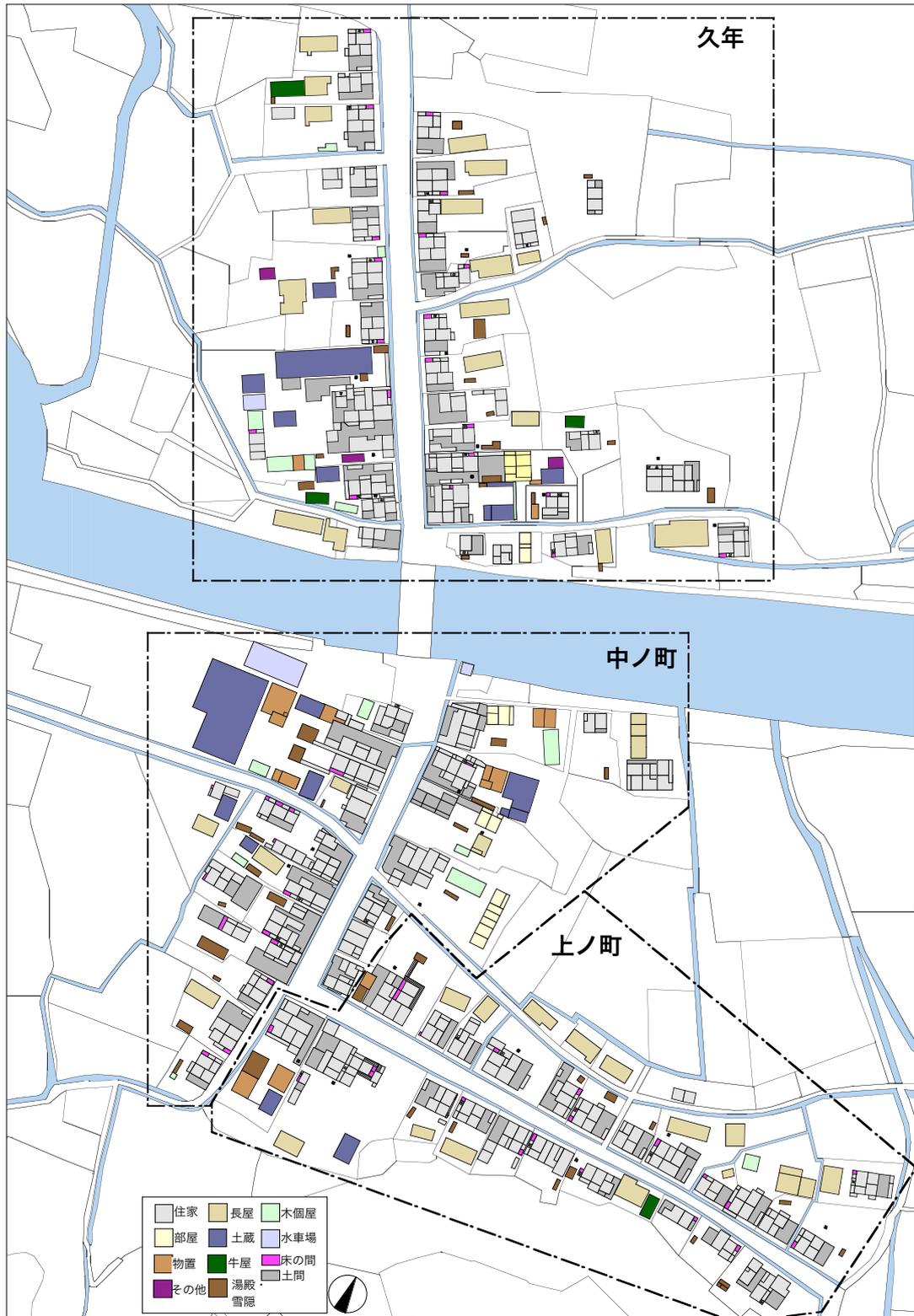


図 2-4 明治 19 年佐々並市連続平面図 1/1800 (『明治拾九年 家屋届』より作成)



図2-5 寛政期上ノ町・中ノ町連続平面図 1/350 (「佐々並御休木村源蔵所所差図」及び「佐々並御休清兵衛所差図」より読取)

2-2-1 上ノ町

図2-4に見る明治期において、宅地は間口いっぱい配された主屋とその裏に配された付属屋である湯殿・雪隠で構成され、上ノ町北側では背面道路に面して長屋を配する家も見られる。主屋は基本的に平入茅葺平屋建て、宅地間口の大きな御客屋跡には、平入瓦葺平屋建民家が敷地西側に建つ。平面構成に関しては、御客屋跡周辺に建つ平入茅葺平屋建民家は、向かって右側に通り土間を設け、表側の広い客間に床の間が備えられた四間取り型を呈し、御客屋跡の2軒は共に西側に通り土間を設け、奥に床の間を二室配し、廻縁を設ける。周辺民家とは明らかに異なる格式高い構成をなしており、御客屋時の建物が記されると考えられる。明治期は御客屋周辺に奥行き浅い平入茅葺民家が連なった景観を呈したことが知られる。

図2-5に見る寛政期は、北側西端の角地に中ノ町を正面とした間口五間の七兵衛家が建ち、その東側に間口十一間の御客屋井本家が屋敷を構え、その東側に間口四間の伝右衛門家が建ったことが知られる。向かいには西端に間口六間の忠右衛門家が建ち、東側に間口十一間の御客屋木村家が屋敷を構え、その東側に間口四間の五右衛門家と間口四間半の半次家が建ったことが知られる。御客屋周辺民家については、宅地は間口いっぱい配された主屋とその裏に配された湯殿・雪隠といった付属屋で構成される。主屋は向かって右側に通り土間を設け、表側に広い客間を配し、縁を設けた平面形式を呈した四間取り民家であったことが知られる。御客屋井本家・木村家については西側に主屋を建て、東側に塀を設けて門を構える。主屋は西側に通り土間を設け、式台を設けた入り口や床の間を持つ上質な客間を二室備え、井本家は桁行六間半、梁間五間、木村家は桁行八間、梁間五間を測る大規模建築であったことが知られる。明治期の主屋が敷地西側に配されていたのは、御客屋時には門や駕籠置場が設けられたためであると考えられる¹⁶⁾。また『防長風土注進案』（以下『注進案』）¹⁶⁾「宿中家並居体之事」に瓦葺2軒、曾木葺1軒、草屋葺59軒とあり、御客屋は「屋祢勝手瓦葺」と記され、御客屋のみ瓦葺で、周辺民家は茅葺であったことが知られ、近世中期作成とされる『行程記』にも茅葺民家が連なる景観が描かれる（図2-8）。明治期と較べると、五右衛門家が御客屋に取り込まれている以外は宅地割もほぼ変わらず、伝右衛門家や半次家の空間構成・平面構成は寛政期と変わらない様相を呈しており、御客屋周辺には、明治期と変わらない平入茅葺平屋建が連なる景観を呈したとみられる。

寛政期・明治期と同じ建築構成が現存する遺構から窺える。上ノ町北側に位置する大野家（写真2-1）は、平入平屋建てで、屋根は寄棟造茅葺で現在は鉄板で覆っている（図

2-6、7)。上屋の軒は低く、正面下屋底下は開放した形式に復原できる。平面形式は、東側に通り土間を設け、西側表にイノマ三畳、オモテ六畳、奥にダイドコロ四畳半、オク二畳を配した食い違い四間取りに復原でき、寛政期の平面構成と一致を見る。元治2年(1860)に上ノ町での佐々並の戦いに伴い、11軒が焼失されたことが知られるが¹⁷⁾、それ以後の江戸末期に建築されたと推定される。



写真 2-1 上ノ町大野家

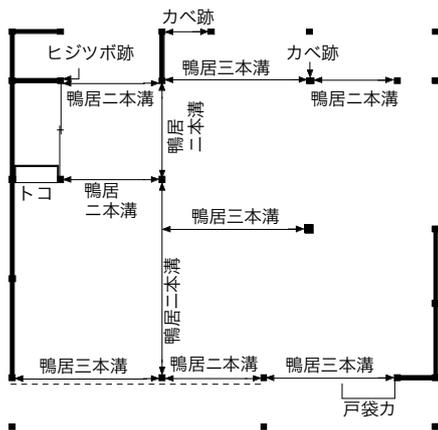


図 2-6 上ノ町大野家痕跡図 1/150

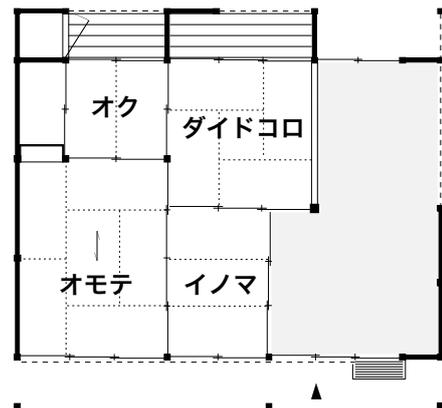


図 2-7 上ノ町大野家復原平面図 1/150



写真 2-8 『行程記』、山口県文書館蔵

2-2-2 中ノ町

図 2-4 に見る明治期において、宅地は基本的に間口いっぱい配された主屋と敷地奥に配された離屋や土蔵など複数の付属屋で構成され、大規模な土蔵を配する家も見られる。奥行きが深い妻入茅葺平屋建と奥行きが深い瓦葺二階建との割合が半々で構成される。主屋の平面構成は通り土間に沿って奥に居室を 3 室並べ、奥側に床の間を備え、上ノ町とは異なる平面形式を呈する。

この平面形式は、中ノ町東側に位置する土山家の家相図に見られ(図 2-9)、天保 7 年(1836)建築の主屋は通り土間に沿って奥に 3 室並べ、奥側に床の間を配した客間を備える。上手に八畳、四畳半、六畳、土間沿いの下手奥に三畳と四畳半を並べ、背面に釜屋を突き出した間取りであったことが知られる。昭和初期の古写真¹⁸⁾(写真 2-2)より、表構えは下屋庇の柱筋で戸締まりした形式であったことが知られ、屋根は茅葺きで奥行きが深い妻入りの外観を呈し、図 2-4 にみる土山家に知られる。昭和 50 年の火災で一部を残して焼失したものの、床の間を備えた奥の間六畳と通り土間が残され、南側に通り土間を通し、北側に 5 室並べる間取りに復原できる。奥の間は畳縁と濡縁を伴い、長押を巡らした上質の書院座敷であることが知られる。

同様の形式は中ノ町西側に位置する椿家にも見られる。敷地には間口いっぱい主屋を配し、平入本二階建、切妻造棧瓦葺で、北側に通り土間を設け、南側に四畳半、ダイドコロ四畳半、上手にミセ、六畳、オモテ六畳を並べ、オモテに床の間を設ける(図 2-10、11、写真 2-3)。建築年代は棟木より明治 21 年であると判明する。なお、図 2-4 にみる椿家は奥行きが深い妻入茅葺平屋建で、通り土間に沿って奥に 3 室並べ、奥側に床の間を配した客間を備え、天保期の土山家の平面構成と同様であることが知られる。

一方、中ノ町南側・御客屋周辺東側民家は、宅地は間口いっぱい配された主屋とその裏に配された付属屋である湯殿・雪隠で構成され、上ノ町と同様の構成を呈する民家も少数ながら見られる。主屋は平入茅葺平屋建を呈する。この平面形式は図 2-5 に見られる七兵衛家に見られ、通り土間を設け、表側に広い客間を配し、縁を設けた平面形式を呈する。



写真2-2 中ノ町土山家、左から2軒目 昭和10年頃、旭マルチメディアセンター蔵

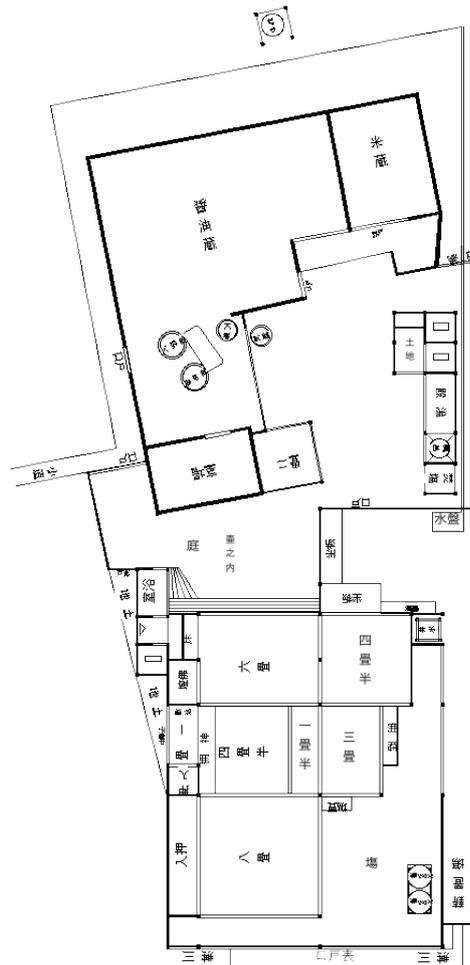


図2-9 明治2年土山家平面図 1/200 (「家相方位撰図」より読取)



写真 2-3 中ノ町 椿家

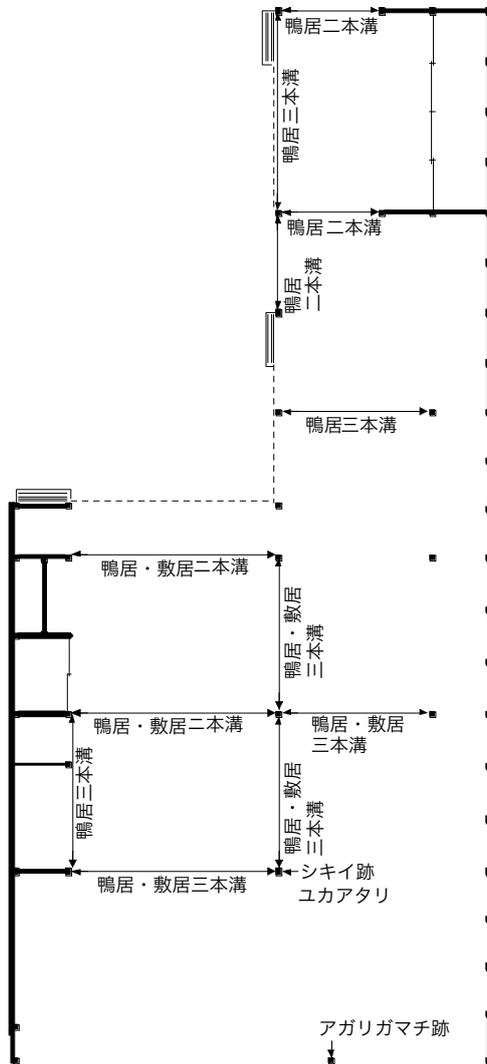


図 2-10 中ノ町椿家 1 階痕跡図
1/150

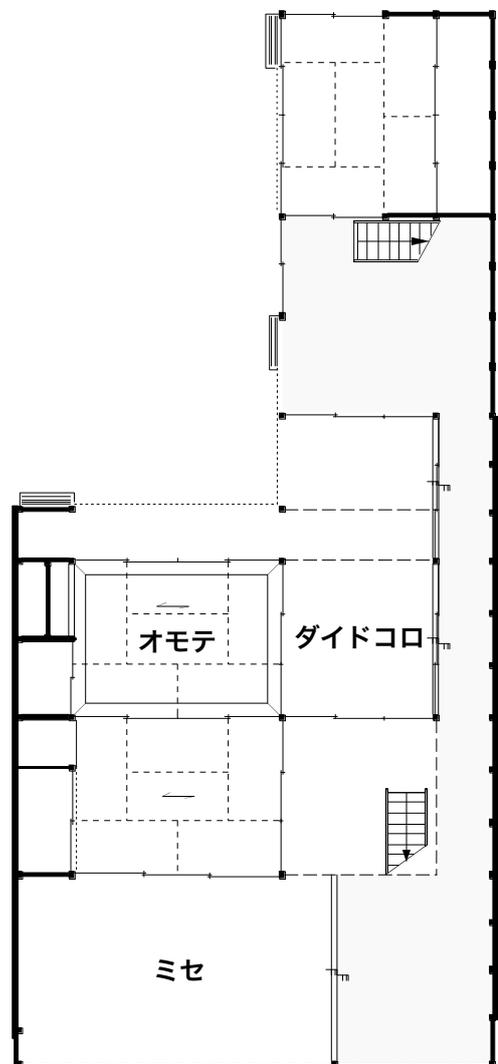


図 2-11 中ノ町椿家 1 階復原平面図 1/150

2-2-3 久年

図2-4に見る明治期は、南半と北半で異なる形式を呈する。

南半の宅地構成は間口いっぱいの主屋と敷地奥に土蔵・離屋などの付属屋を配する家が多く見られる。主屋は奥行きが深い妻入茅葺平屋建と奥行きが深い平入瓦葺二階建とが半々で構成される。主屋の平面構成は通り土間に沿って奥に居室を3室並べる。中ノ町と同様の平面・配置・屋根形式を呈することが知られる。

北半の宅地構成は主屋と敷地奥に長屋が配されるが、主屋側面には隣家との間に牛馬小屋を兼ねた長屋へ至る通路分の空間が見られる。主屋は奥行きが浅い平入茅葺平屋建である。主屋の平面構成は南側に通り土間を設け、北側表側に床の間を配する。上ノ町と同じ平面・屋根形式を呈するが、配置形式に大きな違いが見られる。



写真2-4 久年 古写真に見る三浦家、三浦氏蔵

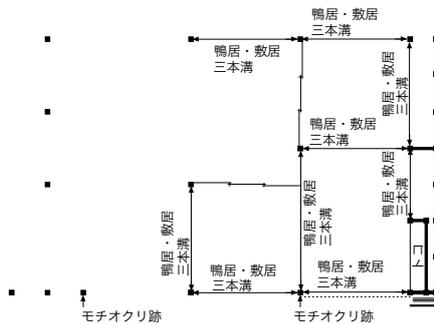


図2-12 久年 三浦家復原平面図
1/150

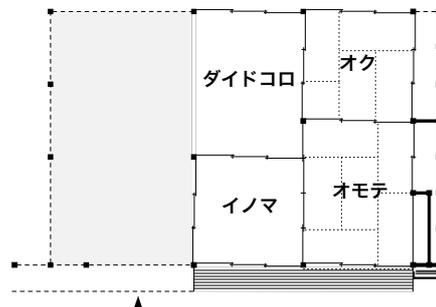


図2-13 久年 三浦家復原平面図
1/150

北半における現存する遺構は、北半西側に位置する三浦家に窺える。平入平屋建、切妻棧瓦葺きであるが、屋根は寄棟造り茅葺に復原できる(図2-12、13、写真2-4)。当初の正面下屋庇は一段低いところに設け、深い軒を持ち送りで支えたようだ。内部は南側にイノマ四畳半、オモチ六畳、裏側にダイドコロ六畳、オク四畳半を喰い違いに配した間取りに復原でき、床の間はオモチに設ける。角釘を用いることから建築年代は明治前期以前に遡ると考えられる。往還から納屋に至る空間が復原により確認できるが、現在は改築により内部空間に取り込まれている。隣接する大石家は現在も隣家との境に半間ほどの通路があり、往還へ馬を導いたという¹⁹⁾(写真2-7)。



写真2-7 久年 大石家 通路

2-2-4 町ごとの特徴

以上より、佐々並市の各町毎における建築構成についてまとめる。

上ノ町、中ノ町南側・東側御客屋周辺における民家の平面構成は、通り土間を設け、表側に床の間を配し、縁を設けた開放的な四間取り型であり、その屋根形式は茅葺平入であり、平屋建で下屋庇下を開放した、奥行きが浅い外観を呈した。これは寛政期から遺構に至るまで確認できる。久年北半における民家でも同様の平面構成・立面形式であることが明治期から遺構に至るまで確認できる。しかしこれらは配置形式に違いが見られ、隣家と接する上ノ町・中ノ町一部と隣家との間に背面長屋へ至る通路を設ける久年北半に分けられる。

一方、中ノ町・久年南半の民家は、明治期は通り土間に沿って居室を3室並べ、表側にミセ、奥側に床の間を備えた平面形式を呈し、奥行きが深い妻入茅葺き平屋建と奥行きが深い平入瓦葺2階建てとが半々の構成をなした。江戸期においては奥行きが深い妻入茅葺平屋建であったことが確認されたことから、明治期になり瓦葺の2階建てが普及するに従い、茅葺きから瓦葺きに移行したと考えられる。

次節ではこれらの建築構成と前章との結果を照らし合わせて、これらの関係性について考察する。

2-3 建築構成の意味するもの

まず前章の検討を振り返り、前節までの検討に備える。前章の検討によると、近世後期において佐々並市は62軒で構成され、その内訳は弘化2年(1845)『注進案』²⁰⁾より商人15軒と「宿人夫馬持之者」47軒から構成されていたことが知られる。上ノ町・中ノ町の機能配置を描いた万延元年(1860)「毛淡路守様御来萩ニ付御宿割図」²¹⁾を検討することにより、宿を提供した家は上ノ町11軒、中ノ町6軒を数え、御客屋の位置した上ノ町を中心に宿を提供した家が配されたと考えられることを指摘した。また、久年に位置する西岸寺が人馬配所の役割を務め²²⁾、元文6年(1741)時点でも務めていること²³⁾及び「宿人夫馬持之者」47軒のうち宿を提供した家を除く残り30軒が、定められた伝馬数30疋²⁴⁾と一致すると考えられることを勘案し、久年が人夫及び馬役を果たしたと考えられ、残る中ノ町については、宅地数18軒を数え、宿を提供した6軒を除くと、前述の『注進案』にある商人15軒の数に近いことから、中ノ町は商家が配されたと推察した。

前章の考察を前節までの検討に照らし合わせると、特徴的であった久年の配置形式は、背面長屋へ至る半間ほどの通路が人夫及び馬役を務めたことに起源することを示すと考えられ、建築構成からも久年が人夫及び馬役を果たしたと考えられる。往還へ馬を導いたという聞き取りからも裏付けられ、機能が建築構成に大きく現れていることが知られる。次に中ノ町・久年南半の民家は、表側にミセを必要とする商業を営んだことに起源すると考えられ、前章において商家は中ノ町に配されたと推測したが、建築構成の分析により、久年南半も加えられると考えられ、機能が建築構成に大きく現れていると考えられる。残る上ノ町・中ノ町一部は御客屋周辺に位置することからも宿を提供した家であると考えられる(表2-1)。

よって、宿を提供する家は上ノ町・中ノ町南側及び東側御客屋周辺に建ち並び、人夫・馬役を提供した家は久年北半に建ち並び、商業を営んだ家は中ノ町・久年南半に建ち並んだと考えられ、佐々並市の民家は建築構成からも3類型に分類できると考えられる(図2-14)。

表 2-1 近世における建築構成の特徴と機能の対応表

	棟向	平面形式	客間	ミセ	隣家との間	役割
上ノ町・中ノ町一部	平入	田ノ字型	表側	無	通路なし	宿を提供した家
中ノ町・久年南半	妻入	一列三室型	奥側	有	通路なし	商家
久年北半	平入	田ノ字型	表側	無	通路あり	人夫及び馬役を果たした家

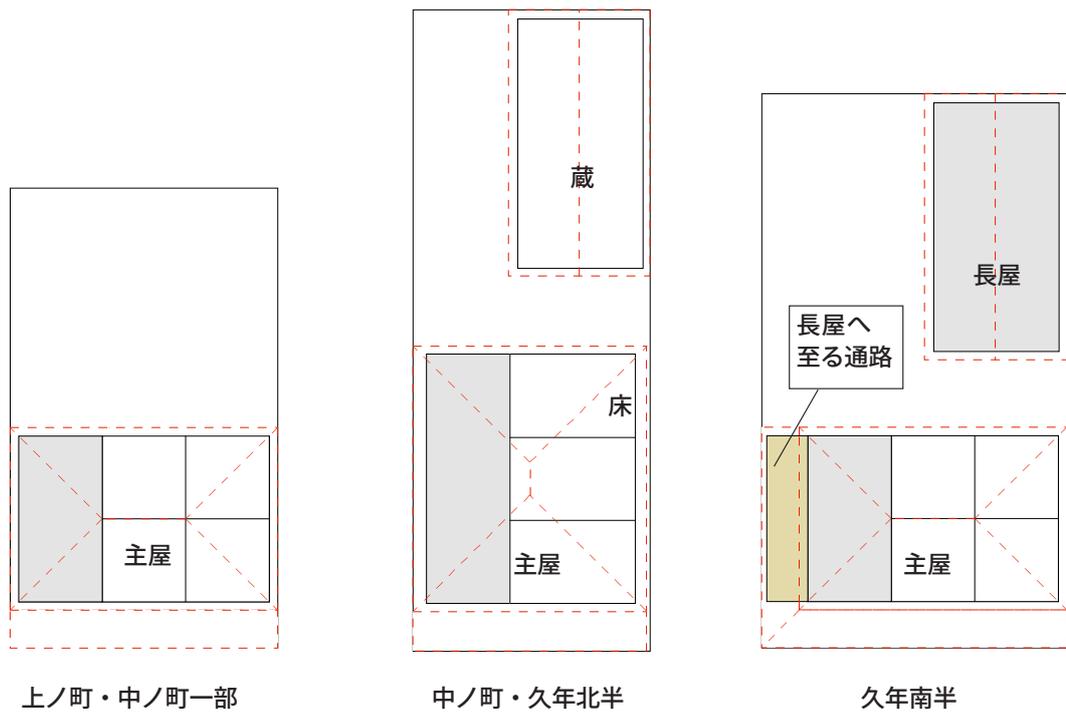


図 2-14 近世における各町ごとの建築構成

結

以上の検討によって、佐々並市の建築構成の特徴を3類型に分類できると考えられることが明らかとなった。

上ノ町・中ノ町南側及び東側御客屋周辺は、御客屋と周辺民家で構成され、御客屋は他の民家には見られない大規模建築で、式台玄関や二室の客間を持つ宿を提供する施設として、御茶屋に次ぐ役割を果たし、周辺民家は江戸期には表側に客間を持つ平入茅葺平屋建で、表側に広間を配した四間取り民家で構成され、明治期には広い客間に床の間を備える。間口の大きな平入瓦葺平屋建の御客屋の周囲に、平入茅葺平屋建の周辺民家が連なる景観を呈した。

久年北半は上ノ町と同様の平面構成を呈するが、隣家との間に通路を設けるという大きな特徴があり、運送機能が建築構成に大きく現れていると考えられる。隣家との間に馬を導く通路を取りつつ、平入茅葺平屋建が連なる景観を呈した。

中ノ町・久年南半は表側にミセ・奥側に床の間を備えた平面形式を呈し、ミセの存在から商業機能を担ったと考えられる。外観は奥行きの深い妻入茅葺平屋建から平入瓦葺二階建に姿を変えた。

建築構成という宅地レベルでの考察を行うことにより、上ノ町・中ノ町南側及び東側御客屋周辺の民家は宿泊機能を担い、中ノ町・久年北半の民家は運送機能を担い、中ノ町・久年南半の民家は商業機能を担ったと考えられることを指摘し、前章の検討をより深めることができた。萩往還という毛利氏の参勤交代路として特に重要視された街道に位置する市町として、慶長期に宿泊機能・運送機能・商業機能が計画的にまとまって配されたことが、建築構成からも裏付けられた。

宿駅機能に特化した市町として藩主導で上から計画的に同時期に市町が建設された可能性を指摘でき、そこには宿泊機能・運送機能・商業機能といった3つの機能それぞれに適応した建築構成を持つ民家が配されたと考えられることを明らかにした。

注

- 1) 明治24年の火災により明木市の町並みは3軒以外全焼した
- 2) 伊藤則子「萩往還の宿場町・佐々並市の町並み」(『日本建築学会中国支部研究報告集 第27巻』、2004年)
- 3) 『萩往還佐々並市伝統的建造物群保存対策調査報告』(2008年、萩市)
- 4) 萩市旭総合事務所蔵
- 5) 『明治廿年一月調査 山口縣阿武郡佐々並村字限り地引分間繪図』、萩市旭総合事務所蔵
- 6)7)8) 山口県文書館蔵
- 9) 前掲4『萩往還佐々並市伝統的建造物群保存対策調査報告』
- 10) 『旭村史』(昭和53年、山口県阿武郡旭村役場)
- 11)12) 「土山家文書」山口県文書館蔵
- 13) より詳細な明治2年の復原図を作成した
- 14) 『天保七年 仁義其外萬控』「土山家文書」山口県文書館蔵
- 15) 御客屋遺構のごく一部が民家として現存する。平入瓦葺平屋建、前後に上屋を葺き降ろし、下屋庇を持たず、簡素な外観を呈する。内部は東側に通り土間を鍵型に設け、西側表に四畳半、奥に三畳と四畳半を並べる平面に復原できる。小屋組の経年感は十分で、当初から一重屋根であると考えられ、東側に建物が連続していた可能性も考えられる
- 16) 山口県文書館編『防長風土注進案20 當島宰判』(マツノ書店、昭和39年)
- 17) 「當島宰判本控」山口県文書館蔵
- 18) 旭マルチメディアセンター蔵
- 19) 聞き取りによる、佐々並市では農作業に馬を使うことが多かったという。
- 20) 前掲15『防長風土注進案20 當島宰判』
- 21) 山口県文書館蔵
- 22) 前掲15『防長風土注進案20 當島宰判』
- 23) 山口県文書館編『防長寺社由来6』(山口県文書館、昭和61年)
- 24) 前掲15『防長風土注進案20 當島宰判』